

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所のJMTR原子炉施設に係る廃止措置計画に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年11月10日（水）15時25分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 主査

5. 議事要旨

（1）原子力機構から、JMTR廃止措置計画について、空気系統用冷却設備の工事工程の変更に関して、原子炉等規制法第43条の3の2において準用する同法第12条の6第5項の規定に基づき廃止措置計画の軽微な変更として、届出を検討している旨、令和3年10月29日に説明があったことを受け、原子力規制庁から、以下の通り回答を行った。

○ 本工事工程の変更は、試験炉規則第16条の8第1項に規定する試験研究用等原子炉施設の保全上支障のない変更であり、原子炉等規制法第43条の3の2において準用する同法第12条の6第3項のただし書の原子力規制委員会規則で定める軽微な変更該当すると判断する。

（2）原子力機構から、届出書類を準備して提出する旨の返答があった。

6. 配付資料

・なし